



まもりん

くらしの情報

秋号
2016

北九州市立消費生活センター

「みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍～」

消費者を狙う悪質商法や詐欺の手口は、日々巧妙化しています。「自分は大丈夫」と思っている、悪質業者や詐欺グループは、あの手この手で言葉巧みにあなたを狙っています。消費生活センターでは、相談事例をはじめ、様々な情報を収集・分析し、いつでも皆さんに的確なアドバイスができるよう準備しています。

被害に遭う前に、「おかしいな」と思ったら、すぐに消費生活センターにご相談ください。相談費用は無料、秘密は厳守します。



北九州市では、毎年11月を「消費者被害防止強化月間」と定め、さまざまな取組みを行っています。

消費者被害防止強化月間

無料相談会・イベント・講演会のお知らせ

消費者トラブル夜間無料法律相談会

日中相談できない方のために、夜間無料法律相談を実施します。

日時 平成28年**11月8日(火)**
17:00～20:00

場所 北九州市立消費生活センター
(JR戸畑駅ヨコ ウェルとばた7階)

内容 契約や多重債務、その他消費者トラブル全般に関する相談に弁護士・司法書士が応じます

定員 18名

予約が必要ですので、**11月4日(金)までに**
消費生活センター相談専用電話 ☎861-0999
へお申し込みください。

定員になり次第締め切らせていただきます

消費者フェスティバル

日時 平成28年**11月12日(土)**
11:00～16:00

会場 イオンモール八幡東1階
ひまわりの広場

「みんなの強みを活かせ～安全・安心な社会に一億総活躍～」をテーマに各種イベント、マスコットキャラクターによるショーなど楽しい企画が盛りだくさん

内容



訪問販売事業者講習会

日時 平成28年11月16日(水)
13:30~16:30

会場 ウェルとばた 2階
多目的ホール

演題 「事業者に必要な『消費者法』の基礎知識」
～消費者トラブルの予防と解決のために～

講師 国土館大学法学部
教授 山口 康夫氏

定員 150名

市内で訪問販売を行う事業者の方を対象に講習会を行います。参加希望の方は、
消費生活センター ☎ 871-0428
へお申し込みください。

締切りは11/9(水)

金融経済講演会

日時 平成28年11月29日(火)
13:30~15:00

会場 ウェルとばた 3階
戸畑市民会館中ホール

演題 「今、求められる消費者の自立」
～ニュースキャスターからみた視点～

講師 宮川 俊二氏
(フリーアナウンサー、ニュースキャスター)

定員 300名

参加希望の方は、
消費生活センター ☎ 871-0428
へお申し込みください。

10/17(月)より受付開始
(先着順・締切りは11/18(金))



【消費生活相談事例】

有料サイトの請求トラブルを解決する、被害を回復すると謳う業者に注意!

スマートフォンを操作中、誤ってアダルトサイトにアクセスしてしまい、年齢確認ボタンをクリックすると「登録料250,000円」と表示された。不安に思い、インターネットで相談窓口を検索し、消費生活センターと思われるサイトを見つけたので電話した。

すると、「業者にあなたの電話番号が残っているか調査し、登録料の請求を止めることができる。費用は50,000円かかる。」と言われた。

本当に解決してくれるのだろうか。



アドバイス

- アダルトサイトなどの年齢確認ボタンをクリックしただけでは、契約は成立しておらず、登録料などを支払う必要はありません。慌てて電話やメールでサイト業者に連絡をしないようにしましょう。
- インターネットで「消費生活センター」を検索すると、中には公的な消費生活センターと勘違いさせるような名前の探偵業者や調査会社もあり、このような業者と契約してトラブルになったという「二次被害」の相談も寄せられています。
- 探偵業者がトラブル解決のために報酬を得て「解約交渉」や「返金請求」などを行うことは、弁護士法に違反している可能性があります。また、公的機関である消費生活センターが解決費用などを請求することはありませんので、このような業者には十分注意してください。
- 不安を感じた時、わからないことや困ったことがあった時には、すぐに消費生活センターに相談しましょう。消費生活センターの電話番号が分からない時は「188」(消費者ホットライン)にかけると最寄りの消費生活センターに繋がります。

ニセ電話詐欺に注意!

防犯
ポイント!

- ☑ 電話で「お金」の話はすべて詐欺。
- ☑ 還付金があるから、ATMへはすべて詐欺。
- ☑ 一人で悩まずに警察や消費生活センターにすぐ相談。